

事業項目	事業名	事業の概要
1 情報提供事業		
(1) 情報提供	<p>在住外国人をはじめ市民の多様なニーズに応えるため、多文化共生、国際交流・協力、留学生支援等に関する情報・資料を収集・提供し、区役所などの関係機関と連携して多言語に対応した相談を行う</p> <p>①インフォメーションセンターの運営</p>	<p>1 インフォメーションカウンター 市民の国際交流活動のための情報や、来阪・在住外国人が大阪で快適に過ごすための情報などを、ボランティアの協力を得て多言語で案内するとともに、各種の相談に応じる</p> <p>2 海外新聞・雑誌コーナー 世界各国・地域の新聞・雑誌を自由に閲覧できるよう配架する</p> <p>3 国際交流情報・図書コーナー 多文化共生、国際交流・協力、留学生支援等に関する情報・図書・映像資料を収集・配架する。特に、在住外国人生活支援・日本語学習支援・日本文化理解、市民の国際理解促進、ボランティアやNGO・NPO等の国際交流活動の情報を中心に配架する</p> <p>4 インターネット・PCコーナー 多言語によるインターネット閲覧、ワープロ・表計算・プレゼンテーション作成機能を備えたPCの有料提供サービスを行う</p> <p>5 カタログスタンドコーナー 語学留学や日本語教育をはじめ、国際交流に関する営利・非営利団体等によるカタログ類の設置スペースを有料で提供する</p> <p>6 情報交換ボード 個人による語学交流、文化交流、求人情報、住宅、その他に関する情報の交換の場として、掲示板を設ける</p> <p>7 アイハウスPRコーナー アイハウス(大阪国際交流センター)や、アイハウスボランティアの活動を紹介する</p> <p>8 アイハウスボランティア「交流スペース」 アイハウスボランティアによる「たのしい日本語」、「文化サロン」、「外国語絵本読み聞かせ」といった活動の場として、また、事前準備やグループミーティングの場としてもボランティアに提供する</p>

事業項目	事業名	事業の概要
	②情報提供FAQ運営	インフォメーションセンターに寄せられる問合せをもとに作成した、生活情報のFAQ(よくある質問・回答)を多言語で運営し、来阪・在住外国人への情報提供を効果的に行う
(2)インターネット・広報展開	<p>インターネットをはじめとした様々な媒体により、財団および財団事業の国内外への広報、在住外国人をはじめ市民への多言語による各種情報提供を行う</p> <p>①ホームページ</p> <p>②多言語メールマガジン、Web版情報交換ポータル</p> <p>③イベント・ボランティア情報提供サービス(i-koko)</p> <p>④広報資料の作成</p> <p>⑤年報「アニュアルレポート」</p>	<p>インターネットをはじめとした様々な媒体により、財団および財団事業の国内外への広報、在住外国人をはじめ市民への多言語による各種情報提供を行う</p> <p>ホームページを通じてセンター及び事業に関する情報、在住外国人をはじめ市民に必要な情報を発信するとともに、海外に対する大阪のプロモーションの一翼を担う</p> <p>国際交流イベント情報や留学生など在住外国人のための生活情報を配信する多言語メールマガジン、語学・文化交流など国際交流に関する情報を個人間で交換するためのWeb版の多言語掲示板の運営を行う (http://www.ih-osaka.info/)</p> <p>インターネット・携帯電話を利用し、登録したNGO・NPO等国际交流団体のイベントや、ボランティア情報を発信する (http://www.i-koko.com/)</p> <p>主催事業の広報、広く国際交流に関する情報の提供、意識啓発の促進のため、広報紙「アイハウスニュース」を年6回発行する</p> <p>平成20年度(2008年度)の財団事業報告を作成する</p>

事業項目	事業名	事業の概要
2 多文化共生事業		
(1) 在住外国人生活 コミュニケーション支援	<p>在住外国人が必要とする生活に関する情報の提供や専門相談機関等の紹介業務を多言語で行う</p> <p>①インフォメーション・プラザ・オオサカ (大阪市受託業務)</p> <p>②外国籍住民のための相談窓口 (大阪市受託業務)</p> <p>③「住まい情報センター」簡易通訳 (大阪市住宅供給公社受託業務)</p> <p>④「子育ていろいろ相談センター」簡易通訳 (大阪市社会福祉協議会受託業務)</p> <p>⑤エイズに関する相談、問い合わせに係る 簡易通訳(大阪市受託業務)</p> <p>⑥市税に関する相談・問い合わせに関する 簡易通訳(大阪市受託業務)</p> <p>⑦外国人向け生活情報冊子 「エンジョイオオサカ」(大阪市受託業務)</p> <p>⑧外国語版ホームページ「市政・生活情報提供 「リビングインフォメーション」 (大阪市受託業務)</p> <p>⑨外国人のための 「一日インフォメーションサービス」</p>	<p>来阪・在住外国人に対し、生活に必要な情報提供や専門相談機関等の紹介を多言語対応で行う(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語)</p> <p>在住外国人を対象に、市政に関する相談窓口として各種相談を受け付けるとともに、区役所等での外国人と職員間の通訳をトリオフオン(3者通話電話)により実施する。また専門相談としての法律相談を多言語対応で行う(同上7言語)</p> <p>住まい情報センターにおける外国人利用者と職員間の通訳をトリオフオンで実施する(英語、中国語、韓国・朝鮮語)</p> <p>子育ていろいろ相談センターにおける外国人相談者と、相談員間の通訳をトリオフオンで実施する(英語、中国語、韓国・朝鮮語)</p> <p>大阪市内に寄せられるエイズに関する相談、問い合わせについて、外国人相談者と相談員間の通訳をトリオフオンで実施する(英語、中国語、韓国・朝鮮語)</p> <p>大阪市の各市税事務所(計7ヶ所)に来訪または電話で問い合わせをする外国人及びそれに回答する職員間の通訳をトリオフオンで実施する(英語、中国語、韓国・朝鮮語)</p> <p>大阪市の発行する在住外国人のための生活情報誌を企画し、多言語対応で製作する(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語)</p> <p>大阪市の提供する市政・生活情報を翻訳し、インターネットにて多言語対応で提供する(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語)</p> <p>在住外国人の生活に密接に関係する在阪の関係機関・団体の協力のもと、多言語による情報提供・相談窓口を1日開設し、各種相談に応じる(平成21年6月7日(予定))</p>

事業項目	事業名	事業の概要
	⑩在住外国人生活オリエンテーション事業 ⑪多文化共生会議<新規> ⑫国際学校支援市民募金奨学金事業	ニューカマーを中心とした在住外国人を対象に、教育・進路、防災、医療などテーマを設定し、教育機関、行政機関等と連携し、学校、区役所、防災センター、大阪国際交流センター等において、説明会方式のオリエンテーションを開催する 地域における多文化共生のまちづくりを進めるため、「多文化共生会議(仮称)」を実施し、区役所、出張所等職員のソフト力向上につなげるとともに、センターと区役所、出張所等の連携力強化を図る 在阪企業からの寄付金をもとに、大阪国際学校の児童へ入学補助金等の支給を行う
(2) 日本語学習支援	①外国人ふれあいサロン ②たのしい日本語 ③生活日本語コース運営事業 ④日本語学習支援ボランティア育成	在住外国人のコミュニケーション能力を高めるため、ボランティアの協力等による日本語学習支援事業を行う 登録ボランティアの運営・指導により、1対1形式で、実生活に即した会話を中心とするサロンの日本語教室を実施する。在住外国人の日本語力の向上はもとより、登録ボランティアが主体的に運営にかかわることにより、受講者の希望や能力に合わせた技能の向上を促す 日本語教師の資格を有する日本語ボランティア講師によるクラス形式の日本語学習講座を、社会人がより参加しやすい平日夜間に提供する。あわせて、専門的技術を有するボランティアの活動の場を提供する (独法)日本学生支援機構大阪日本語教育センターと連携し、日本語会話能力の習得と理解力を高められるよう、良質で低廉な生活日本語修得の機会を平日昼間に提供する 当センター日本語学習支援事業はもとより、市内各所で運営されている各日本語教室で活動するボランティア育成のための研修を、おおさか識字・日本語センター、大阪にほんごボランティアネットワーク等と連携して実施する
(3) 多文化共生にむけた環境整備	(財)自治体国際化協会等と連携し、防災をはじめとした、地域における多文化共生にむけた環境整備を行う ①災害時における外国人支援ネットワーク整備事業<新規>	日本語が十分理解出来ない、災害についての知識が乏しい等のため、「災害弱者」に位置づけられる在住外国人の支援のために、「近畿地域国際化協会連絡協議会」で締結された「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」に基づく広域連携とともに、市内の関係機関と連携した予防対策を含む災害時における外国人支援の取り組みを進める

事業項目	事業名	事業の概要
3 国際交流・協力事業		
(1) 国際理解	<p>ボランティア等が中心となって、在住外国人をはじめとする市民の国際理解を促進する</p> <p>①国際交流人材養成講座</p> <p>②地球市民トークプラザ</p> <p>③アイハウス外国語絵本読み聞かせ「アイアイ」</p> <p>④アイハウス文化サロン</p> <p>⑤外国語字幕付き 日本映画上映会</p>	<p>市民・学生・NPOスタッフ、ボランティア等を対象に、国際交流・多文化共生などをテーマに人材養成講座を実施し、修了者として登録、ネットワーク化を図り活動機会を提供する</p> <p>国際交流・協力の将来を担う青年層や、活動意欲の盛んなシニア世代が、運営ボランティアとして主体的に事業の企画・運営に参画し、市民の国際理解を促進する講演会等を実施する</p> <p>日本の子どもたちと、日本で暮らす外国の子どもたちを対象に、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語による外国語絵本読み聞かせ等を登録ボランティアが実施し、世界の絵本を通して各国のことばや文化に親しむ機会を提供する</p> <p>日本文化について専門的・技術的な知識や経験を有するボランティアにより、在住外国人に日本文化に対する理解を深める場を提供するほか、留学生をはじめとする在住外国人がボランティアとして自国の文化を紹介し、相互の国際理解を推進する</p> <p>新旧の日本映画の名作を通して、在住外国人が日本の文化をより深く理解できる場を提供する</p>
(2) アジア・姉妹都市交流	<p>アジアや大阪市の姉妹都市を対象とした交流事業を行う</p> <p>①アジアの隣人を知ろう</p> <p>②開高健記念アジア作家講演会</p> <p>③中学高校教員交流(招へい) インドネシアグループ</p>	<p>幅広い年齢層を対象として、留学生や研修生など在住外国人講師による親しみやすい形式での交流を主眼とした講座を展開し、市民と在住外国人の交流を促進するとともに、市民の国際理解を一層向上させるための機会を提供する</p> <p>作家開高健氏のご遺族から寄せられた志をもとに、アジア諸国より文学関係者を日本に招へいし、講演を通じて、日本では紹介される機会が少ないアジアの文学を紹介することにより、市民のアジア理解を促進する</p> <p>インドネシアの中高教員を招へいし、大阪市立の中学校、高等学校等での授業見学や生徒・先生方との意見交換、ボランティア家庭でのホームステイなど、交流を通して、相互理解・交流を促進する</p>

事業項目	事業名	事業の概要
	④アジアネットワーク事業 第20回「アジア国際ネットワークセミナー」 ⑤大阪市姉妹都市交流事業 ⑥各姉妹都市協会事務局運営 (各姉妹都市協会受託業務) ⑦上海万博大阪出展実行委員会への参画	アジア各地のNPO等の中堅スタッフを対象に、セミナーを通じて、相互理解と協力・連携を深め、人的ネットワークを形成する 大阪市と姉妹都市との市民レベルの交流を一層推進するため、姉妹都市に関する情報収集、市民への情報提供、姉妹都市への情報発信、ならびに交流促進事業を実施する 大阪市とサンフランシスコ、サンパウロ、シカゴ、メルボルン、ハンブルクなど姉妹都市と市民レベルの交流を推進する各姉妹都市協会の事務局を運営する。 2010年に中国上海市で開催される万国博覧会開催にむけて、大阪府及び大阪市、大阪府国際交流財団とともに実行委員会を立ち上げ、出展に向けた準備をすすめるとともに、2009年は大阪市と上海市が友好都市提携35周年の節目の年でもあることから、市民交流の一層の推進を図り、上海万博開催への機運醸成を図る
(3) 国際交流	文化など幅広いテーマを通じて参加型事業を展開することにより、国際友好親善や相互理解を図る ①日本を楽しもう／夏祭り ②第8回日本ヨーロッパ文化交流デイ ③メディアフォーラム2009(第15回) ④「日本体験」スタディ・ツアー ⑤国際学校を核とした文化交流事業 フード&エンターテイメントフェスティバル	日本とヨーロッパの人々が交流し、相互の社会や文化への理解を向上させるため、在阪の欧州各国の文化交流機関と連携して参加型のイベントを開催する(平成21年5月16日(土)) 関西の国内外への効果的な情報発信について、さまざまな視点からメディア関係者等によるディスカッションを行い、関西の国際情報発信機能の強化を図る 英国の高校生(約10名)が日本を体験する貴重な機会を提供するとともに、受け入れるアイハウスボランティア、大阪の市立高校生徒との交流を通じ、大阪と英国の都市との友好を深めるため、グレートブリテン・ササカフ財団と連携して実施する 様々な地域の音楽・食文化の紹介を通じて、大阪国際学校の子どもたちと市民との交流を図る(平成21年5月23日(土))

事業項目	事業名	事業の概要
(4) 国際協力	国際協力への市民の意識啓発を中心とした事業を展開する	
	①ワン・ワールド・フェスティバル ②開発教育連続セミナー	関西の主要NGO・NPOや国連・教育機関、企業などが一同に会し、活動紹介やシンポジウム、国際協力の現場からの報告を行うほか、参加者に民族音楽・踊りのステージや民族料理の模擬店など、気軽に参加し、楽しみながら国際協力に身近に触れる場を提供することにより、市民の国際感覚の醸成と国際協力に対する意識の向上を図る(平成22年2月6日(土)～7日(日)) 開発教育の考え方やその具体的手法を学ぶことにより、国際理解教育等の取り組みが一層推進されることを目的とした参加型の連続セミナーを開催する
(5) ボランティア活用	アイハウス・ボランティアバンクの運営および関西の国際交流ボランティア団体との連携を通じて、市民のボランティア活動をサポートする	
	①ボランティアバンクの運営 及びボランティアの活用 ②KIV-NET (関西国際交流ボランティアネットワーク会議) 事業	市民の自発的な国際交流活動を促進することにより、市民一人ひとりの国際感覚の醸成とホスピタリティの向上を図るため、ボランティアバンクの充実とボランティアの活用を行う 関西地域を活動の拠点とする国際交流団体が、意見・情報交換の交流を深めることによって、関西における国際交流ボランティア活動の発展、振興に寄与する
(6) 国際交流団体等支援・連携	今後の国際交流を担うNPO・市民ボランティア団体への助成をはじめとする支援・連携を行う	
	①国際交流促進事業助成 ②国際交流共催・支援事業	今後の国際交流を担うNPO・市民ボランティア団体等が実施する事業を支援・協働することを目的に、諸外国の市民との国際交流や国際理解、及び、大阪における多文化共生を図り、国際化に寄与すると認められる事業に対して助成を行う 大阪国際交流センター等で実施される事業や区役所等が実施する事業を共催し、また、NPO・市民ボランティア団体等が実施する事業で、大阪の国際化に寄与すると認められる事業に対して後援し、支援を行う

事業項目	事業名	事業の概要
4 外国人留学生支援事業		
(1) 奨学金支給事業		市内の大学・短大・専修学校等に在籍し、出入国管理及び難民認定法に基づく「留学」ビザを持つ私費外国人留学生を対象に奨学金を支給する(支給人数 約22名) 大学院生・学部生 4万円/月 短大生・専修学校生等 2万円/月
(2) 留学生就職サポート事業		卒業後も知識や技術を活かして大阪で活躍できるような環境づくりをすすめるため、大阪外国人雇用サービスセンター、(独法)日本学生支援機構、大阪地域留学生等交流推進協議会、(特活)国際留学生協会等と連携し、就職ガイダンスなど情報提供型による就職サポート事業を実施する
(3) 宿舎提供事業		国土交通省の「特定目的借上公共賃貸住宅制度」を活用した民間の賃貸住宅を借り上げる方式による留学生住宅の管理運営を行う(单身型48戸、世帯型6戸)
(4) 文化交流事業	①文化事業への招待 ②文化施設「特別入場証制度」 ③関西留学生音楽祭 in OSAKA	当センターの主催・共催事業や大阪市の関連事業に留学生を招待し、日本文化理解の促進を図る 日本文化について親しみ、理解を深める機会を提供するため、大阪府立・大阪市立および、民間施設等に入場できる無料入場証を交付する(外国人留学生等支援市民募金を活用) 関西一円に学ぶ留学生たちにより繰り広げられる各国の多彩な音楽・舞踊等を通じ、相互理解とネットワークづくりの場とする
(5) 相談事業		外国人留学生の抱える各種の問題に対し、法律相談の提供等を通じて問題解決の助力を行う
(6) 外国人留学生等支援市民募金事業		広く市民、企業等から外国人留学生等支援のための寄付を募り、その募金をもとに、生活費、医療費、学費、一時帰国費の貸付けを行うほか、冠奨学金の支給など寄付者の意向に沿った支援事業を行う

事業項目	事業名	事業の概要
5 国際交流活動拠点整備事業		
国際交流活動の拠点整備		今後の国際交流の実施団体を担っていくと想定される市民団体やNPO法人等に対する優良な活動場所の提供の観点からセンターの維持整備を行う
6 施設管理運営事業		
(1) 各種施設の提供		施設・設備・備品の整備に努めることにより、利用者サービスの向上を図る 21年度は、大ホール・大会議場を中心としたリニューアル工事を実施する。
(2) 各種施設の利用促進		広く公益の増進に寄与する国際会議、学術会議、シンポジウムなど多様な催事の誘致を図るとともに、会議後のレセプション、宿泊などホテル機能とのトータルな利用促進に努める